

## 令和2年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

提出者：滋賀県技能振興コーナー

（滋賀県職業能力開発協会）

### 1（地域における技能振興事業）

区 分	事 項
(1) 技能五輪全国大会予選の実施等	① 技能五輪全国大会の予選の実施 企業等に対して、参加者の増加など予選大会の活性化が図られるよう気運の醸成を行う。 (ア) 日本料理職種 <span style="color: red;">コロナウイルスの影響により中止</span> (イ) 造園職種 <span style="color: red;">コロナウイルスの影響により中止</span>
	② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 大会の参加選手及び指導員の旅費等の支援を行う。 (ア) 第58回技能五輪全国大会 開催地： 愛知県 (イ) 第15回若年者ものづくり競技大会 <span style="color: red;">コロナウイルスの影響により中止</span>
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み	① ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 (ア) 滋賀ものづくりフェア 2020 の開催 技能尊重気運を高めることを目的に「ものづくりフェア」を開催する。 <span style="color: red;">コロナウイルスの影響により中止</span> ・長浜ドーム 10月24日(土)・25日(日) 2日間予定 ・「ものづくり体験教室」、「IT 体験教室」 ・「卓越技能者の実演」3職種 (イ) ものづくりマイスター等以外の熟練技能者の派遣 （若年技能者の能力向上講習会） ものづくりマイスター及び IT マスターの対象分野に該当しない職種について、熟練技能者等を中小企業及び職業高校他に派遣し実技指導を行う。 (ウ) ものづくりマイスター等以外の熟練技能者の派遣 （学校の授業等への熟練技能者の派遣） ものづくりマイスター及び IT マスターの対象分野に該当しない職種について、小中学校の授業等へ熟練技能者等を講師として派遣する。

区 分	事 項
	② 技能競技大会展の実施 <b>コロナウイルスの影響により「ものづくりフェア 2020」が中止のため技能競技大会展も中止</b> ③ 技能士展の実施 <b>コロナウイルスの影響により「ものづくりフェア 2020」が中止のため技能士展も中止</b> ④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 該当無し ⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 センターが定める募集要領等に基づき、周知、応募書類の受付等の事務処理を行う。 ⑥ グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業を促進し、周知、応募書類の受付等の事務処理を行う。 ⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

## 2（ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務）

区 分	事 項
(1) ものづくりマイスター等の開拓	① 対象業種の企業等に対して、ものづくりマイスター制度（IT マスター派遣を含む）の周知等を行うとともに、ニーズの多い職種のものづくりマイスター及び IT マスターの確保に努め、とりわけ登録されていない職種について重点的に行う。
(2) ものづくりマイスター等への説明	① 活動を開始するまでに活動条件等の説明を行う。 ② 指導技法等講習の受講が必要であることの周知を行う。
(3) 申請書類等の取りまとめ	① センターに対して、適切な認定申請を行う。
(4) ものづくりマイスター等に対する研修等	① 認定されたものづくりマイスター等の指導技法の習得・向上のために指導技法等講習を行う。 ② ものづくりマイスター等職種別指導技法研究会 センターが主催する研究会に参加して指導技法等情報の共有を行う。 ③ ものづくりマイスター及び IT マスターへの指導技法等の講師に対する研修 センターが主催する講師に対する研修に参加する。 ④ ものづくりマイスター及び IT マスター交流会

区 分	事 項
	センターが主催する会議等に参加したマイスター等を発表者とし、業種ごとの意見交換を行う。 開催2回（5月、1月）

### 3（ものづくりマイスター等の活用に係る業務）

区 分	事 項
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	①相談・援助・アンケート (ア) 過去に実施したアンケート調査を基にニーズの把握と個別訪問の継続実施 (イ) 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある企業等への相談援助 (ウ) 公共訓練施設・設備等のコーディネート 公共職業訓練校等の教育訓練機関の施設・設備の借用のための連絡調整を行い、設備等十分ではない中小企業の労働者への実技指導を行う。
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	中小企業及び職業高校等に対して、技能競技大会の競技課題等を基にして、長期・短期間の実技指導を行う。 ①中小企業指導 ②職業高校等の実技指導
(3) 「目指せマイスター」プロジェクト	① 「ものづくりの魅力」の発信 (ア) 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒） (イ) 講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学 (ウ) 学校の教師及び保護者等を対象とした講座等への講師派遣 ② 「ITの魅力」の発信 小中学校の授業等への講師派遣

### 4（地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営）

区 分	事 項
(1) 連携会議の設置	行政関係機関、経営者団体及び労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、本事業の推進計画を樹立し効果的方策の検討や進捗状況の管理を行う。 <b>【連携会議の構成】</b> 滋賀労働局職業安定部、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター、滋賀県商工観

	光労働部、滋賀県教育委員会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、(公財)滋賀県産業支援プラザ、滋賀県高等学校等教育研究会工業教育研究部会、滋賀県技能士会、日本労働組合総連合会滋賀連合会(連合滋賀)、制度活用事業主(2企業)、学識経験者(大学校元教授)
(2) 連携会議の開催回数	2回 第1回は、5月 第2回は、12月